

平成 28 年度

総務省 政策別コスト情報

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳									(参 考) 自己収入
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)			
			(a)	(a)/(A)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)	(c)/(A)	
1.行政改革・行政運営	13,955	0.1%	10,582	20.5%	(75.8%)	2,415	8.6%	(17.3%)	957	0.0%	(6.9%)	-
2.地方行財政	19,719,638	97.8%	3,358	6.5%	(0.0%)	1,975	7.1%	(0.0%)	19,714,305	98.2%	(100.0%)	-
3.選挙制度等	54,328	0.3%	662	1.3%	(1.2%)	334	1.2%	(0.6%)	53,330	0.3%	(98.2%)	-
4.電子政府・電子自治体	76,175	0.4%	650	1.3%	(0.9%)	334	1.2%	(0.4%)	75,190	0.4%	(98.7%)	-
5.情報通信(ICT政策)	132,448	0.7%	18,435	35.8%	(13.9%)	7,200	25.8%	(5.4%)	106,812	0.5%	(80.6%)	76,373
6.郵政行政	1,268	0.0%	541	1.1%	(42.7%)	278	1.0%	(22.0%)	447	0.0%	(35.3%)	-
7.国民生活と安心・安全	84,051	0.4%	10,005	19.4%	(11.9%)	12,172	43.6%	(14.5%)	61,872	0.3%	(73.6%)	-
8.公害等調整委員会の任務の遂行	492	0.0%	430	0.8%	(87.3%)	36	0.1%	(7.5%)	25	0.0%	(5.1%)	-
官房経費等	77,584	0.4%	6,874	13.3%	(8.9%)	3,174	11.4%	(4.1%)	67,535	0.3%	(87.0%)	-
合 計	20,159,942	100.0%	51,541	100.0%	(0.3%)	27,923	100.0%	(0.1%)	20,080,477	100.0%	(99.6%)	76,373

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)			II 物にかかるコスト(庁舎等を 含む。) (b)			III 事業コスト(その他事業コス トを含む。) (c)		
			(a)	(a)/(A)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)	(c)/(A)
1.行政改革・行政運営	11,722	15.1%	1,147	16.7%	(9.8%)	242	7.6%	(2.1%)	10,332	15.3%	(88.1%)
2.地方行財政	9,943	12.8%	322	4.7%	(3.2%)	165	5.2%	(1.7%)	9,454	14.0%	(95.1%)
3.選挙制度等	1,917	2.5%	62	0.9%	(3.2%)	32	1.0%	(1.7%)	1,823	2.7%	(95.1%)
4.電子政府・電子自治体	1,917	2.5%	62	0.9%	(3.2%)	32	1.0%	(1.7%)	1,823	2.7%	(95.1%)
5.情報通信(ICT政策)	27,164	35.0%	3,485	50.7%	(12.8%)	1,594	50.2%	(5.9%)	22,083	32.7%	(81.3%)
6.郵政行政	1,633	2.1%	52	0.8%	(3.2%)	27	0.9%	(1.7%)	1,553	2.3%	(95.1%)
7.国民生活と安心・安全	21,828	28.1%	754	11.0%	(3.5%)	611	19.3%	(2.8%)	20,463	30.3%	(93.7%)
8.公害等調整委員会の任務の遂行	101	0.1%	93	1.4%	(92.1%)	8	0.3%	(7.9%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	1,354	1.7%	893	13.0%	(66.0%)	460	14.5%	(34.0%)	-	0.0%	(0.0%)
合 計	77,584	100.0%	6,874	100.0%	(8.9%)	3,174	100.0%	(4.1%)	67,535	100.0%	(87.0%)

部局別等のコスト内訳総括表

(一般会計)

【本省】

(単位:百万円)

区 分	大臣官房	行政管理局	行政評価局	自治行政局	自治財政局	自治税務局	情報通信国際戦略局	情報流通行政局	総合通信基盤局	統計局	政策統括官	政治資金適正化委員会事務局
I 人にかかるコスト	1,764	1,296	2,972	2,333	1,234	937	2,357	3,236	4,073	5,368	2,501	103
II ①物にかかるコスト	776	570	1,308	1,021	543	412	1,037	1,425	1,564	2,363	712	45
②庁舎等(減価償却費)	131	96	222	173	92	70	176	242	265	401	121	7
III 事業コスト	2,718	78,617	7,789	63,499	14,909,674	2,434	44,265	15,314	68,951	50,082	15,349	264
1.行政改革・行政運営	-	89	127	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2.地方行財政	-	-	-	4,212	14,906,503	26	-	-	-	-	-	-
3.選挙制度等	-	-	-	53,330	-	-	-	-	-	-	-	-
4.電子政府・電子自治体	-	75,190	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5.情報通信(ICT政策)	-	-	-	-	-	-	38,178	6,491	59,776	-	-	-
6.郵政行政	-	-	-	-	-	-	-	447	-	-	-	-
7.国民生活と安心・安全	475	-	-	-	-	-	-	-	-	36,226	11,172	-
官房経費等	2,242	3,336	7,661	5,955	3,171	2,407	6,087	8,375	9,174	13,855	4,177	264
コスト計(I+II+III)	5,392	80,581	12,292	67,028	14,911,544	3,854	47,836	20,218	74,855	58,215	18,685	421

(単位:百万円)

区 分	統計研修所	合 計
I 人にかかるコスト	319	28,500
II ①物にかかるコスト	140	11,924
②庁舎等(減価償却費)	23	2,024
III 事業コスト	823	15,259,784
1.行政改革・行政運営	-	217
2.地方行財政	-	14,910,742
3.選挙制度等	-	53,330
4.電子政府・電子自治体	-	75,190
5.情報通信(ICT政策)	-	104,446
6.郵政行政	-	447
7.国民生活と安心・安全	-	47,874
官房経費等	823	67,535
コスト計(I+II+III)	1,307	15,302,233

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

区 分	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員会	消防庁	合 計
I 人にかかるコスト	7,721	12,847	523	1,947	23,041
II ①物にかかるコスト	586	4,190	45	8,190	13,012
②庁舎等(減価償却費)	7	199	-	509	716
III 事業コスト	740	1,665	25	10,800	13,231
1.行政改革・行政運営	740	-	-	-	740
2.地方行財政	-	-	-	-	-
5.情報通信(ICT政策)	-	1,665	-	-	1,665
7.国民生活と安心・安全	-	-	-	10,800	10,800
8.公害等調整委員会の任務の遂行	-	-	25	-	25
コスト計(I+II+III)	9,055	18,903	594	21,449	50,001

(特別会計)

(単位:円)

区 分	東日本大震災復興特別会計	交付税及び譲与税配付金特別会計	合 計
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	245	245
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
III 事業コスト	346,893	19,710,029	20,056,922
2.地方行財政	342,995	19,710,029	20,053,024
5.情報通信(ICT政策)	700	-	700
7.国民生活と安心・安全	3,197	-	3,197
コスト計(I+II+III)	346,893	19,710,275	20,057,168

※一般会計と特別会計間の相殺消去をする前の計数で表示しているため、各計の合計は総括表(様式1-1)の合計と一致しない。

政策: 1.行政改革・行政運営にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:行政管理局、行政評価局、組織:管区行政評価局、担当部局:管区行政評価局)

1. 政策にかかるコスト 13,955 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	8,986	599	996	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	1	937	88	1,105	3	△0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	279	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	-	528	411	18	-	-	958
(1)適正な行政管理の実施	(-)	(-)	(-)	-	105	30	-	-	-	145
(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	(-)	(-)	(-)	-	422	381	18	-	-	813
コスト計(I+II+III)	8,986	599	996	1	1,465	499	1,402	3	△0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	6,142	-	
庁舎等	13,736	11	3,533	758	-	-	
(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	-	-	-	-	-	42	
合 計	13,736	11	3,533	758	6,142	42	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	1,147
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	242
III その他事業コスト	10,332
合 計	11,722

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	423
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①適正な行政管理の実施

行政運営の見直し・改善を図るとともに、各省に共通する行政制度を管理することにより、行政の総合的かつ効率的・効果的な実施を推進する。

②行政評価等による行政制度・運営の改善

政府内にあって、施策や事業の実施等を直接担当する各府省と異なる「いわば第三者的立場」から、次の活動を行う。

【行政評価局調査】各府省の業務の実施状況についての全国的規模の調査により、課題や問題点を実証的に把握・分析し、改善方策の提示や政府全体の統一性の確保などのための政策の評価を行う。

【政策評価推進】政策評価に関する基本的事項の企画立案、各府省の政策評価の点検等により、政府における政策評価の的確な実施を推進する。

【行政相談】国民から国の行政全般に関する苦情等を受け付け、関係行政機関等へのあっせん等により、個々の苦情の解決や行政の制度及び運営の改善を図る。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:1.行政改革・行政運営

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	行政管理局	行政評価局	管区行政評価局	
I 人にかかるコスト	945	2,711	6,926	10,582
II ①物にかかるコスト	416	1,193	525	2,135
②庁舎等(減価償却費)	70	202	6	279
III 事業コスト	89	127	740	957
(1)適正な行政管理の実施	89	-	46	136
(2)行政評価等による行政制度・運営の改善	-	127	693	821
コスト計(I+II+III)	1,521	4,234	8,198	13,955

政策:2.地方行財政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、自治財政局、自治税務局)

(東日本大震災復興特別会計、交付税及び譲与税配付金特別会計)

1. 政策にかかるコスト 19,719,638 百万円

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	地方交付税交付金	地方特例交付金	地方譲与税譲与金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	2,828	196	332	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	204	-	-	-	426	75
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	2,857	70	17,239,007	123,300	2,340,232	1,283	65
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	(-)	(-)	(-)	912	70	-	-	-	234	19
(2)地域振興(地域力創造)	(-)	(-)	(-)	1,945	-	-	-	-	1,003	26
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	(-)	(-)	(-)	-	-	17,239,007	123,300	-	23	13
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	2,340,232	20	5
コスト計(I+II+III)	2,828	196	332	2,857	274	17,239,007	123,300	2,340,232	1,709	141

(単位:百万円)

区分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	1,014	3	-	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	251	-	-	-	-
III 事業コスト	-	-	7,489	-	68,217,657
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	-	-	-	-	1,260
(2)地域振興(地域力創造)	-	-	-	-	3,077
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	-	7,489	-	65,873,059
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	-	-	-	2,340,260
コスト計(I+II+III)	1,265	3	7,489	△ 0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

※説明を要する経費の概要:地方交付税交付金は地方交付税法(昭和25年法律第211号)等に基づき、地方団体間の財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国税5税の一定割合等を原資として、地方公共団体へ交付するものである。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳							備考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	未払費用	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	5,615	-	-	-
庁舎等	12,385	10	3,184	671	-	-	-	-
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	-	-	-	-	△ 18	△ 32,417,295	-
合計	12,385	10	3,184	671	5,615	△ 18	△ 32,417,295	-

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	322
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	165
III その他事業コスト	9,454
合 計	9,943

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	325,498
-----	---------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等

地方分権型社会の確立を目指した地方自治制度の見直しや簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備等を進めるとともに、地方分権の担い手を支える地方公務員制度の確立を図るため、

定員・給与の適正化や地方公共団体における人材の育成・確保を推進する。

② 地域振興(地域力創造)

「地域の元気創造プラン」の推進、定住自立圏構想の推進、過疎対策の推進等、地域の元気で日本を幸せにするための施策を展開する。

③ 地方財源の確保と地方財政の健全化

地方財政計画の策定等を通じ地方の安定的な財政運営に必要な財源を確保するとともに、

地方公共団体財政健全化法の適切な運用等により地方公共団体及び地方公営企業等の財政健全化を推進する。

④ 分権型社会を担う地方税制度の構築

分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。なお、特別会計については執行額により配分。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:2.地方行財政

(単位:百万円)

区 分	一般会計			東日本大震災 復興特別会計	交付税及び譲与税配付金特別会計			相殺消去	合 計
	自治行政局	自治財政局	自治税務局	自治財政局	大臣官房	自治財政局	自治税務局		
I 人にかかるコスト	1,376	1,126	855	-	-	-	-	-	3,358
II ①物にかかるコスト	606	495	376	-	245	-	-	-	1,724
②庁舎等(減価償却費)	102	84	63	-	-	-	-	-	251
III 事業コスト	4,212	14,906,503	26	342,995	-	17,369,797	2,340,232	△ 15,249,461	19,714,305
(1)分権型社会にふさわしい地方行政体制整備等	1,236	-	-	-	-	-	-	-	1,236
(2)地域振興(地域力創造)	2,975	-	-	-	-	-	-	-	2,975
(3)地方財源の確保と地方財政の健全化	-	14,906,503	-	342,995	-	17,369,797	-	△ 15,249,461	17,369,833
(4)分権型社会を担う地方税制度の構築	-	-	26	-	-	-	2,340,232	-	2,340,258
コスト計(I+II+III)	6,298	14,908,209	1,322	342,995	245	17,369,797	2,340,232	△ 15,249,461	19,719,638

政策:3.選挙制度等にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:自治行政局、政治資金適正化委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト 54,328 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	559	38	64	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	0	74	13	196	0	△0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	48	-	-	-
III 事業コスト	(12)	(0)	(-)	49,440	3,883	7	-	-	-	53,738
(1)選挙制度等の適切な運用	(12)	(0)	(-)	49,440	3,883	7	-	-	-	53,738
コスト計(I+II+III)	559	38	64	49,440	3,958	20	244	0	△0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	1,081	-	-	-	-	1,081	
庁舎等	3,129	2,384	1	613	129	-	
合 計	4,210	2,384	1	613	129	1,081	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	62
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
III その他事業コスト	1,823
合 計	1,917

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	927
-----	-----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①選挙制度等の適切な運用

社会ニーズ等に対応した選挙制度に係る調査研究、選挙の管理執行体制の改善や選挙制度の周知等を実施するとともに、政治資金収支報告書の公表等による政治資金の透明化を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:3.選挙制度等

(単位:百万円)

区 分	一般会計		合 計
	自治行政局	政治資金適正 化委員会事務 局	
I 人にかかるコスト	568	94	662
II ①物にかかるコスト	244	41	286
②庁舎等(減価償却費)	41	7	48
III 事業コスト	53,330	-	53,330
(1)選挙制度等の適切な運用	53,330	-	53,330
コスト計(I+II+III)	54,185	142	54,328

政策:4.電子政府・電子自治体にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:大臣官房、行政管理局、自治行政局)

1. 政策にかかるコスト 76,175 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	547	38	64	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	0	74	13	196	0	△ 0
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	48	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	54,057	14	20,908	15	194	-	-
(1)電子政府・電子自治体の推進	(-)	(-)	(-)	54,057	14	20,908	15	194	-	-
コスト計(I+II+III)	547	38	64	54,057	14	20,983	29	438	0	△ 0

(単位:百万円)

区 分	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	77,108
(1)電子政府・電子自治体の推進	77,108
コスト計(I+II+III)	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	1,098	-	-	-	1,098	-	
庁舎等	3,179	2,423	2	623	131	-	
(1)電子政府・電子自治体の推進	600	-	-	-	-	600	
合 計	4,878	2,423	2	623	131	600	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	62
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	32
III その他事業コスト	1,823
合 計	1,917

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,288
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 電子政府・電子自治体の推進

国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:4.電子政府・電子自治体

(単位:百万円)

区 分	一般会計			合 計
	大臣官房	行政管理局	自治行政局	
I 人にかかるコスト	226	237	185	650
II ①物にかかるコスト	99	104	81	286
②庁舎等(減価償却費)	16	17	13	48
III 事業コスト	-	75,190	-	75,190
(1)電子政府・電子自治体の推進	-	75,190	-	75,190
コスト計(I+II+III)	343	75,549	281	76,175

政策:5.情報通信(ICT政策)にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:情報通信国際戦略局、情報流通行政局、総合通信基盤局、組織:総合通信局、担当部局:総合通信局)
(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 132,448 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額
I 人にかかるコスト	15,627	1,090	1,717	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	3	-	1,070	238	5,156	2
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	728	-
III 事業コスト	(2,928)	(203)	(298)	41,180	16,155	29,330	18,539	274	1,332	-
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	(1)	(0)	(-)	634	4,637	29,330	677	21	-	-
(2)情報通信技術高度利活用の推進	(-)	(-)	(-)	2,423	335	-	4,270	46	-	-
(3)放送分野における利用環境の整備	(-)	(-)	(-)	2,623	69	-	184	9	-	-
(4)情報通信技術利用環境の整備	(-)	(-)	(-)	2,293	57	-	150	7	-	-
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	(2,927)	(202)	(298)	33,204	10,008	-	11,489	126	1,332	-
(6)ICT分野における国際戦略の推進	(-)	(-)	(-)	-	1,047	-	1,767	62	-	-
コスト計(I+II+III)	15,627	1,090	1,717	41,180	16,158	29,330	19,609	513	7,217	2

(単位:百万円)

区 分	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	-	-
II ①物にかかるコスト	△0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	0	114,274
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	-	35,370
(2)情報通信技術高度利活用の推進	-	7,510
(3)放送分野における利用環境の整備	-	2,906
(4)情報通信技術利用環境の整備	-	2,524
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	0	62,906
(6)ICT分野における国際戦略の推進	-	3,055
コスト計(I+II+III)	△0	-

(参考) 自己収入 76,373 百万円

※ 当該政策に係る自己収入については、一般会計の電波利用料収入76,373百万円。

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産		
物にかかるコスト	-	-	-	-	18,397	-	-	
庁舎等	29,938	24	7,569	1,771	-	-	-	
(2)情報通信技術高度利活用の推進	-	-	-	-	-	27	-	
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	2,382	1	547	204	3,512	8,011	-	
合 計	32,321	26	8,116	1,976	21,909	8,038	-	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,485
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,594
III その他事業コスト	22,083
合 計	27,164

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,373
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 情報通信技術の研究開発・標準化の推進

我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。

② 情報通信技術高度利活用の推進

ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社會システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現する。

③ 放送分野における利用環境の整備

メディアの多様化や、放送サービスの高度化等を踏まえ、多様な国民視聴者のニーズに応えるための放送政策に資する放送制度の在り方について検討・実施する。

④ 情報通信技術利用環境の整備

電気通信事業分野における公正競争ルールの整備等により、一層の競争促進及び利用者利益を確保することでICT利用者の利便性向上を促進するとともに、引き続きブロードバンドの整備促進、無線システムの高度化や新規導入のニーズへの対応により情報通信基盤の利用環境の確保を図る。
また、利用者からの苦情・相談、迷惑メール対策やインターネット上の児童ポルノ等の違法・有害情報対策の促進、ネットワークの安全・信頼性の向上等の推進により、安心・安全な利用環境の確保を図る。
これらにより、世界最高水準の情報通信技術インフラ環境の更なる普及・発展を実現する。

⑤ 電波利用料財源による電波監視等の実施

電波監視等の電波の適正な利用の確保に関し、無線局全体の受益を直接の目的として行う事務(電波利用共益事務)を実施し、電波法全体の目的である「電波の公平かつ能率的な利用を確保することによって公共の福祉を増進すること」を実現する。

⑥ ICT分野における国際戦略の推進

政策の基本目標達成に向けて、二国間・多国間等の枠組みによる協議等を通じて円滑な情報流通等国際的な政策協調に貢献するとともに、トップセールスによる官民ミッション団の派遣、国内外におけるセミナーの実施、要人の招へい等を通じて我が国ICT企業の海外展開を支援し、各国の課題解決に貢献する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:5.情報通信(ICT政策)

(単位:百万円)

区 分	一般会計				東日本大震災 復興特別会計	合 計
	情報通信国際 戦略局	情報流通行政 局	総合通信基盤 局	総合通信局	情報通信国際 戦略局	
I 人にかかるコスト	2,149	2,409	3,761	10,114	-	18,435
II ①物にかかるコスト	946	1,060	1,426	3,037	-	6,471
②庁舎等(減価償却費)	160	180	242	144	-	728
III 事業コスト	38,178	6,491	59,776	1,665	700	106,812
(1)情報通信技術の研究開発・標準化の推進	35,300	-	-	-	-	35,300
(2)情報通信技術高度利活用の推進	-	6,491	-	30	554	7,076
(3)放送分野における利用環境の整備	-	-	2,882	4	-	2,887
(4)情報通信技術利用環境の整備	-	-	2,358	3	146	2,509
(5)電波利用料財源による電波監視等の実施	-	-	54,535	1,626	-	56,162
(6)ICT分野における国際戦略の推進	2,877	-	-	-	-	2,877
コスト計(I+II+III)	41,435	10,142	65,206	14,962	700	132,448

総務省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1
 政策:6.郵政行政にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、担当部局:情報流通行政局)

1. 政策にかかるコスト 1,268 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考)決算額
I 人にかかるコスト	541	456	31	53	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	238	-	-	-	0	62	11	163	0	△0
②庁舎等(減価償却費)	40	-	-	-	-	-	40	-	-	-
III 事業コスト	447	(-)	(-)	(-)	318	85	43	-	-	456
(1)郵政民営化の確実な推進	447	(-)	(-)	(-)	318	85	43	-	-	456
コスト計(I+II+III)	1,268	456	31	53	318	148	55	204	0	△0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		ストック内訳					備 考
		土地	立木竹	建物	工作物	物品	
物にかかるコスト	924	-	-	-	-	924	
庁舎等	2,674	2,038	1	524	110	-	
合 計	3,599	2,038	1	524	110	924	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	52
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	27
III その他事業コスト	1,553
合 計	1,633

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	47
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①郵政民営化の着実な推進

郵政民営化法等の一部を改正する等の法律に基づき、民営化の成果を国民が実感できる新たな事業の展開及び郵政三事業のユニバーサルサービスの確保を図るため、日本郵政グループ各社等に対する必要な監督を行う。

信書便事業については、民間事業者による信書の送達に関する法律に基づき、民間信書便事業者に対する必要な監督を行うとともに、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。

さらに、万国郵便連合(UPU)への人的貢献や我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなど国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化を図る。

また、多国間・二国間で政策協議を行うと共に、新興国、途上国における郵便事業の近代化等に関する協力・支援を進める。

(3)共通経費配分の方法

①人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

②物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4)その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:6.郵政行政

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	情報流通行政 局	
I 人にかかるコスト	541	541
II ①物にかかるコスト	238	238
②庁舎等(減価償却費)	40	40
III 事業コスト	447	447
(1)郵政民営化の確実な推進	447	447
コスト計(I+II+III)	1,268	1,268

政策: 7. 国民生活と安心・安全にかかるコストの状況

(所管: 総務省、一般会計、組織: 総務本省、担当部局: 大臣官房、統計局、政策統括官、統計研修所、組織: 消防庁、担当部局: 消防庁)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト 84,051 百万円

(単位: 百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	恩給費	恩給引当金繰入額	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費
I 人にかかるコスト	8,476	585	943	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	3	-	1,177	282
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(760)	(49)	(72)	58	10,353	10,117	21,150	9,013	10,266	140
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	(-)	(-)	(-)	-	-	120	340	-	7	6
(2)恩給行政の推進	(760)	(49)	(72)	58	10,353	-	-	-	322	3
(3)公的統計の体系的な整備・提供	(-)	(-)	(-)	-	-	-	20,683	9,013	6,485	43
(4)消防防災体制の充実強化	(-)	(-)	(-)	-	-	9,997	126	-	3,451	87
コスト計(I+II+III)	8,476	585	943	58	10,353	10,117	21,153	9,013	11,444	423

(単位: 百万円)

区 分	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	(参考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9,667	7	△ 0	-
②庁舎等(減価償却費)	1,035	-	-	-
III 事業コスト	771	-	△ 0	371,570
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	-	-	-	476
(2)恩給行政の推進	435	-	△ 0	319,069
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	-	-	36,881
(4)消防防災体制の充実強化	336	-	-	15,142
コスト計(I+II+III)	11,474	7	△ 0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位: 百万円)

区 分	ストック内訳							備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	航空機	
物にかかるコスト	-	-	-	-	20,899	-	-	
庁舎等	31,948	24	9,911	2,695	-	-	-	
(2)恩給行政の推進	3,000	2	771	162	1,360	479	-	
(4)消防防災体制の充実強化	-	-	-	-	-	941	692	
合 計	34,948	27	10,682	2,858	22,260	1,420	692	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	754
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	611
III その他事業コスト	20,463
合 計	21,828

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,746
-----	-------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 一般戦災死没者追悼等の事業の推進

一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること。

② 恩給行政の推進

恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。

③ 公的統計の体系的な整備・提供

・平成26年3月に閣議決定された「公的統計の整備に関する基本的な計画」に掲げられた施策を着実に推進・実現することにより、ICT化の進展も勘案しつつ公的統計を体系的かつ効率的に整備し、統計の有用性の向上を図る。

・統計制度の企画・立案、基準の設定、統計調査の審査・調整及び社会経済情勢を把握するための基本的かつ重要な統計の作成を行う。

・統計ユーザーの利便向上に対応する統計情報の的確な提供を実施する。

④ 消防防災体制の充実強化

国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:7.国民生活と安心・安全

(単位:百万円)

区 分	一般会計					東日本大震災 復興特別会計	合 計
	大臣官房	統計局	政策統括官	統計研修所	消防庁	消防庁	
I 人にかかるコスト	567	4,896	2,359	291	1,891	-	10,005
II ①物にかかるコスト	249	2,155	649	128	7,953	-	11,137
②庁舎等(減価償却費)	42	366	110	21	495	-	1,035
III 事業コスト	475	36,226	11,172	-	10,800	3,197	61,872
(1)一般戦災死没者追悼等の事業の推進	475	-	-	-	-	-	475
(2)恩給行政の推進	-	-	11,172	-	-	-	11,172
(3)公的統計の体系的な整備・提供	-	36,226	-	-	-	-	36,226
(4)消防防災体制の充実強化	-	-	-	-	10,800	3,197	13,998
コスト計(I+II+III)	1,335	43,644	14,292	440	21,140	3,197	84,051

政策:8.公害等調整委員会の任務の遂行にかかるコストの状況

(所管:総務省、一般会計、組織:公害等調整委員会、担当部局:公害等調整委員会)

1. 政策にかかるコスト 492 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	370	29	29	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	-	-	23	12	1	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	(-)	(-)	(-)	16	8	-	26
(1)公害紛争の処理	(-)	(-)	(-)	8	4	-	13
(2)土地利用の調整	(-)	(-)	(-)	8	4	-	13
コスト計(I+II+III)	370	29	29	39	21	1	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳		備 考
	物 品		
物にかかるコスト	2	2	
庁舎等	-	-	
合 計	2	2	

※物品については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I 人にかかるコスト	93
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	8
III その他事業コスト	-
合 計	101

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	9
-----	---

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

① 公害紛争の処理

- ・公正かつ中立な立場から公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る。
- ・国民の安心・安全に資するため、公害紛争処理制度の利用の促進等を図る。

② 土地利用の調整

- ・鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益又は他産業との調整を図る。
- ・公正かつ中立な立場から土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る。

(3) 共通経費配分の方法

① 人にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

② 物にかかるコスト

各政策ごとに定員による配分を行っている。

③ その他

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

部局別等のコスト内訳

政策:8.公害等調整委員会の任務の遂行

(単位:百万円)

区 分	一般会計	合 計
	公害等調整委員会	
I 人にかかるコスト	430	430
II ①物にかかるコスト	36	36
②庁舎等(減価償却費)	-	-
III 事業コスト	25	25
(1)公害紛争の処理	12	12
(2)土地利用の調整	12	12
コスト計(I+II+III)	492	492

官房経費等の状況

(所管:総務省、一般会計、組織:総務本省、管区行政評価局、総合通信局、公害等調整委員会、消防庁)

1. 官房経費等の内容 77,584 百万円

(単位:百万円)

区 分	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	政党助成費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	6,874	5,824	404	645	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	2,865	-	-	-	1	-	507	103	2,251	1	△ 0
②庁舎等(減価償却費)	309	-	-	-	-	-	-	309	-	-	
III その他事業コスト	67,535	(-)	(-)	(-)	35,540	31,995	-	-	-	-	
(1)政党助成に必要な経費	31,995	(-)	(-)	(-)	-	31,995	-	-	-	-	
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	(-)	(-)	(-)	28,340	-	-	-	-	-	
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	(-)	(-)	(-)	7,200	-	-	-	-	-	
コスト計(I+II+III)	77,584	5,824	404	645	35,541	31,995	507	103	2,560	1	△ 0

(単位:百万円)

区 分	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
II ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
III その他事業コスト	67,535
(1)政党助成に必要な経費	31,995
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200
コスト計(I+II+III)	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	ストック内訳						備 考
	土地	立木竹	建物	工作物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	8,979	-	-	-	8,881	97	
庁舎等	17,520	13,282	10	3,394	833	-	
合 計	26,499	13,282	10	3,394	833	97	

※物品、土地、立木竹、建物及び工作物については、定員による配分を行っている。

3. 参考情報

(1) 当該政策にかかるコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1.行政改革・行政運営	1,147	242	10,332	11,722
2.地方行財政	322	165	9,454	9,943
3.選挙制度等	62	32	1,823	1,917
4.電子政府・電子自治体	62	32	1,823	1,917
5.情報通信(ICT政策)	3,485	1,594	22,083	27,164
6.郵政行政	52	27	1,553	1,633
7.国民生活と安心・安全	754	611	20,463	21,828
8.公害等調整委員会の任務の遂行	93	8	-	101
その他	893	460	-	1,354
合計	6,874	3,174	67,535	77,584

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	22
-----	----

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・総務省所管が所掌する一般事務処理経費
- ・政党助成費:「政党助成法」に基づき、法人である政党に対し交付する政党交付金等
- ・国有提供施設等所在市町村助成交付金:「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」に基づき、国有提供施設等の所在する都及び市町村に対し交付する市町村助成交付金
- ・施設等所在市町村調整交付金:特定の防衛施設が所在することに伴い、税財政上、特別の影響を受ける施設等所在市町村に対し交付する調整交付金
- ・その他:自治大学校及び情報通信政策研究所にかかる経費

(3) 共通経費配分の方法

- ① 人にかかるコスト
定員による配分を行っている。
- ② 物にかかるコスト
定員による配分を行っている。
- ③ その他
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

(4) その他

なし。

官房経費等の部局別等のコスト内訳

(単位:百万円)

区 分	一般会計					合 計
	総務本省	管区行政評価局	総合通信局	公害等調整委員会	消防庁	
I 人にかかるコスト	3,195	795	2,732	93	56	6,874
II ①物にかかるコスト	1,407	60	1,152	8	237	2,865
②庁舎等(減価償却費)	238	0	54	-	14	309
III その他事業コスト	67,535	-	-	-	-	67,535
(1)政党助成に必要な経費	31,995	-	-	-	-	31,995
(2)国有提供施設等所在市町村助成交付金に必要な経費	28,340	-	-	-	-	28,340
(3)施設等所在市町村調整交付金に必要な経費	7,200	-	-	-	-	7,200
コスト計(I+II+III)	72,376	856	3,940	101	308	77,584